

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年6月17日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1 当該招請の主旨

本業務については、気象庁本庁の虎ノ門庁舎移転に伴い、スーパーコンピュータシステム（以下、「本システム」という。）の機器移設及びネットワーク設定変更を実施する必要があるため、また、令和2年度に整備されるシステム基盤に搭載される気象情報伝送処理システム（以下、「次期アデス」という。）、海洋情報処理装置及び火山灰情報提供システム（以下、「VAFS」という。）、また、気象レーダー観測処理システム（以下、「ROPS」という。）及び飛行場予報プロダクト開発支援装置と本システムとを接続するために、本システムのネットワーク設定変更を実施する必要があるため、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 スーパーコンピュータシステムの設定変更及び大手町設置機器移設
- (2) 業務内容 気象庁本庁庁舎の移転に伴う、本システム本庁設置機器の大手町庁舎から虎ノ門庁舎への移設及びネットワーク設定変更  
本システムが次期アデス、海洋情報処理装置、VAFS、ROPS 及び飛行場予報プロダクト開発支援装置と通信を行うために本システムに必要なネットワーク設定変更
- (3) 履行期限 令和3年3月31日（水）

### 3 業務目的

以下を実現するため、本システムの移設及び必要なネットワーク設定変更を行うことを目的とする。

・気象庁本庁庁舎の移転期間中及び移転期間後も、本システム清瀬設置機器や他システムと本システムとの通信を可能とし、本システムでの業務に必要なデータ転送を継続する。

・本システムと次期アデス、海洋情報処理装置及びVAFSの通信を可能とし、更新後も本システムから各システムへのプロダクト提供業務を継続する。

・本システムとROPSの通信を可能とし、本システムからROPSへのプロダクト提供業務を行う。

・本システムと飛行場予報プロダクト開発支援装置の通信を可能とし、本システムから飛行場予報プロダクト開発支援装置への開発用データの送信を行う。

#### 4 応募要件

##### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3 年度（平成 31・32・33 年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

##### (2) 技術力に関する要件

本システムが、数値予報、各種予報および衛星データ等の重要資料の作成及び、部内外の各機関への提供を行っている、当庁の防災業務の重要システムであることを理解し、これら業務に支障を与えないように作業を行う技術を有すること。

##### (3) 設備・システムに関する要件

本業務は、現在運用を行っているシステムに対し設定変更を行うものであることから、本システムの性能・機能仕様を理解し、これらの動作確認に必要な技術及び設備を有すること。

##### (4) 守秘性に関する要件

1. 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
2. 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

##### (5) 業務執行体制に関する要件

設定変更後、保証期間内に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

##### (6) 業務実績に関する要件

コンピュータネットワークシステムの設計・運用・保守の実績があること。

##### (7) その他必要と認められる要件

本件の設定変更に伴い必要となる設定を変更できる権利を有すること、若しくは許可を受けられること。

#### 5 手続等

##### (1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町 1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341(内線 2184) F A X 03-3211-7626

##### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和 2 年 6 月 1 7 日から令和 2 年 7 月 8 日まで (1) に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和2年7月9日 17時まで (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

7 Summary

(1) Configuration setting and equipment relocation of Super Computer System

(2) Time-limit to express interests : 5:00P.M. 9 July 2020

(3) Contact point for documentation relating to the proposal: Information and Communications Technology Division, Forecast Department, Japan Meteorological Agency, 1-3-4 Otemachi, Chiyoda-ku Tokyo 100-8122 Japan TEL 03-3212-8341 Ext.3248

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: YOSHIDA Syouji, First Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Administration Department, Japan Meteorological Agency, 1-3-4 Otemachi, Chiyoda-ku Tokyo 100-8122 Japan TEL 03-3212-8341 Ext.2184